

深道管発 233 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

深谷市長 新井 家



今後の道路行政について意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件
につきましては、別紙のとおり回答します。

担当

深谷市建設部道路管理課

電話048-574-6651

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

埼玉県 深谷市

- ・深谷市は、都市と農村が共存している地域であることから、道路整備の手法として国土交通省所管の補助金や農林水産省の補助金等を活用して道路整備が進められてきましたが、両省の補助事業による道路構造基準に大きな隔たりが存在するため、維持管理面で負担を増大させる結果を招いています。（農林水産省が考える一般的に農家で普及している軽トラックや小型農業機械等しか通行しないのであれば農林水産省の基準で支障がないと考えられますが、一旦、道路として供用を開始すれば道路という行政財産である以上、通行車両を制限することはできない。） このことを考慮していただき国土交通省の主導により道路構造基準の統一をお願いしたい。
- ・これからの社会では、少子高齢化等の地域活力の減速となる要因が増える中で、企業誘致や地域の産業を活性化させることにより、安定した経済活動を確保するため、また、少子高齢化等による交通弱者の安全確保のため、及び快適な環境づくりのため、これからも道路整備は必要不可欠な事業であり、地方公共団体にとって継続していかなければならない重要な事業です。このことから、臨時交付金制度の維持や財源の移譲等による道路整備財源の確保ができるように要望します。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

埼玉県 深谷市

○ 現状

本市は、関越自動車道の花園インターチェンジを有し、嵐山小川、本庄児玉の両インターチェンジにも近接しており、広域幹線道路として、国道17号深谷バイパス、上武道路、国道140号バイパスや国道254号があるほか、国・県道や市道が市内全域に整備され、道路ネットワークを形成しています。

平成18年1月に1市3町が合併した、新しい深谷市の一体感の醸成や市民生活の利便性向上を図るための道路整備が必要であり、このため円滑で便利な道路ネットワークの形成を進めることが重要であります。また、高齢者や学童等の歩行者の安全確保のための歩行者空間の確保やバリアフリー化、道路の緑化など快適な道路環境づくりに取り組むことが必要となっております。

○ 課題

- ・ 広域幹線道路や市内幹線道路の多くは、東西方向の道路であり、新しい深谷市の一体感の醸成や市民生活の利便性向上のため、市内の拠点を結ぶ南北方向の幹線道路の整備が必要である。
- ・ 関越自動車道へのアクセス性の向上を図る幹線道路の整備が必要である。
- ・ 市内の各地域間を15分程度で移動できる交通環境の整備が必要である。
- ・ 通勤時間帯等に集中的、慢性的に発生している交通渋滞の解消を図るため、環状道路やバイパスの整備が必要である。
- ・ 歩行者の安全確保のため、幹線道路や通学路等の歩道整備が必要である。
- ・ 市内には老朽化した幅員不足等の問題を抱えた橋りょうもあり、架け替え等の整備が必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

埼玉県 深谷市

国・県道の整備を促進し、広域幹線道路や主要幹線道路、環状道路の整備を図り、道路網の体系的な整備に努めるとともに、身近な生活道路の舗装、拡幅、側溝整備等を推進し、歩行者空間の確保やバリアフリー化、道路の緑化等を計画的に取り組み、利用者や住民に快適な道路環境の実現を目指します。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④
埼玉県 深谷市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価	○その他
・安全分野 大規模な地震・火災に強い国土づくり等	道路アセットマネジメントの導入 橋梁アセットマネジメントの導入	公共資産の管理について、最小のコストで最大の効果を上げる効率的な管理を行う。 建設された橋梁・道路の老朽化により、大量更新時代を迎えるため、最適な時期に最適な対策を実施できるよう施設の状態を的確に把握・評価するシステムの構築を図る。 長期修繕化計画の策定を行わないと補助制度が利用できないことから、期間の延長をお願いする。	
・暮らし、環境分野 バリアフリー社会の形成	国道17号線の歩道の整備 (岡部地内)	歩道の幅員が狭く自転車が通過するのも容易でない場所もある。また、車道舗装はオーバーレイでの施工のため、舗装面が高い状態になっており、歩道面との段差が多い場所があり、宅地の出入りのために凸凹となり歩行者や自転車に不便となっている。	
・地域活力の向上・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	都市計画道路等の幹線道路整備 生活道路の整備	円滑な交通の確保 日常活動圏内の移動性の向上 渋滞解消による環境の向上 災害時の緊急輸送道路の確保 狹隘区間の解消による安全な生活環境の確保 緊急車両通行道路の確保による災害への備え	